

保健管理システム等の統合について

保健所保健医療対策課

1 趣旨（概要）

現在運用している保健所保健医療対策課が所管する保健管理システム、保健所管理課が所管する医療費公費負担システム、保健所感染症対策課が所管する予防接種台帳管理システムは、同一メーカーの同一パッケージシステムでありサーバを共有しているが、各システムの所管課において、それぞれで運用保守業務委託契約を締結し、委託料を支出している。

2 目的

上記の3システムを1つのシステムとして統合し運用することにより、運用保守業務委託料の削減が見込まれるとともに、運用の簡素化や事務作業の軽減を図ることを目的に、実施します。

3 各区業務

今回の統合で、各区で発生する業務はありません。

各システムをログインする際に必要な、保健管理システム「jr+職員番号」、医療費公費負担システム「jh+職員番号」、予防接種台帳管理システムは、これまでどおり使用できます。

4 その他

医療費公費負担システムを使用している指定難病事業につきましては、福祉担当が窓口になっている区役所もありますので、情報共有していただきますようお願いいたします。

なお、衛生管理システムについては、今回の変更はありません。